

第3章 地域別構想

地域の分け方

地域の分け方は、旧の行政区分である上之郷、御嵩、中、伏見の4地域を基本とし、そのうち市街地が一体として機能している御嵩地域と中地域を1つの地域と考え、上之郷地域、御嵩・中地域、伏見地域の3地域に区分します。また、今後のまちづくりを考える上で重要なI.C.・バイパス周辺については、別途まちづくりの方針を検討します。



第3章 地域別構想

1. 上之郷地域

1) 地域の課題

優れた自然環境が魅力ですが、山間部に点在する集落や、通過交通の多い国道沿いの集落、御嵩駅から離れた立地条件など、利便性は決して良好とはいえません。このため地域の人口は減少傾向を示しており、今後もこの傾向が続くと考えられます。より魅力的な地域とするためには、優れた自然環境の維持・活用を行うとともに、住環境の向上を図ることが課題となります。

優れた自然環境の維持・活用

みたけの財産である自然環境の多くはこの地域に存在し、これらを未来に引き継いでいくことが、現在を生きる住民の責任といえます。また、これらの自然は、人の生活と接する里山であり、積極的に活用することが、恵まれた自然環境の維持・継承につながります。これらの自然環境を求めて移り住んでくる芸術家や洒落た店舗などもみられ、このような流れをより明確に示していくことが地域にとって重要です。

- ・里山の維持・活用
- ・可児川・津橋川・切木川の水質の維持・改善
- ・優良な農地の維持・活用
- ・飛騨木曾川国定公園の維持・活用
- ・集落周辺を活用し、芸術家や洒落た店舗が進出しやすい受入環境の構築
- ・可児川を活用した親水空間の創出
- ・前沢ダムの水辺空間の活用

安全性と利便性の向上による集落機能の維持

地理的条件から、生活の利便性が課題となる場所があります。これらについては、利便性と生活環境の向上を行うことで集落機能の維持・向上を図ります。また、現国道21号沿いの集落においては、通過交通の影響で危険な箇所があります。これらの箇所では安全で安心な地域づくりを行い、集落機能の維持・向上を図ります。

- ・現国道21号の通過交通の分散による沿道の安全性の向上
- ・幹線沿道の歩行環境の改善
- ・学校周辺の安全性の確保
- ・集落を結ぶ道路の維持・整備
- ・身近な公園の整備と既存施設の活用
- ・上水道未普及地域の解消
- ・マリア像などの文化財を活用した中山道の魅力向上

2) 地域づくりのテーマ

テーマ

みどりと向かい合って生きる自然生活創造空間

みたけを代表する里山に抱かれた自然生活空間であり、手を伸ばせばみどりがある、人と自然がせめぎ合う環境最前線の地域です。人の営みの礎である農地が、本来の美しい姿を映し、豊かなみどりの里山にはアーティストたちが活動する工房や、洒落た店舗が顔をのぞかせる、人の生活が自然と一体となった自然生活創造空間を目指します。

キーワード

～里山・生活空間・環境最前線・農地・工房・店舗～

3) 地域づくりの方針

地域づくりの中心となる場所を軸（線的なもの）と拠点（施設や面的なもの）で表現すると次のような形となります。

環境軸

1. 水環境軸

地域を流れる可児川を、自然と向き合う地域のシンボル、人と自然の一番近い接点として、環境保全と親水、防災の空間として位置づけます。

2. 生活環境軸

比較的宅地化の進んでいる現国道 21 号沿道と北部の里山や集落を結ぶとともに、今も残る中山道や名所旧跡を巡るみたけが刻んできた自然と生活と歴史を伝える生活環境軸と位置づけ、みたけのシンボルとして各種施策を実施します。

都市軸

1. 地域生活軸

周辺都市を結ぶ現国道 21 号は、バイパス整備後も交通量の減少は見込めませんが、この道路は市町間を結ぶ交通の軸であるとともに、地域住民にとって安全な“暮らす人の生活空間”を目指して、地域生活軸として位置づけます。

2. 産業連絡軸

土岐市の工業団地とグリーンテクノみたけを結ぶ町道千ノ井 - 真多羅線を、バイパスの整備を機に、現国道 21 号に集中している大型車の通過交通を分散させる役割を担う産業連絡軸として位置づけます。

環境拠点

1. 自然環境保全ゾーン

地域の豊かな自然は、地域住民の宝物として保全するとともに、積極的に住民と行政が協力して機能を維持していく自然環境保全ゾーンとして位置づけます。

2. 環境前線ゾーン

豊かな自然と向かい合って生活している北部の集落を環境前線ゾーンとして位置づけます。ここでは、集落機能の維持を図るとともに、アーティストやクラフトマンが創作活動を行う場を提供し、特徴ある地区の形成を目指します。

3. 自然エントランスゾーン

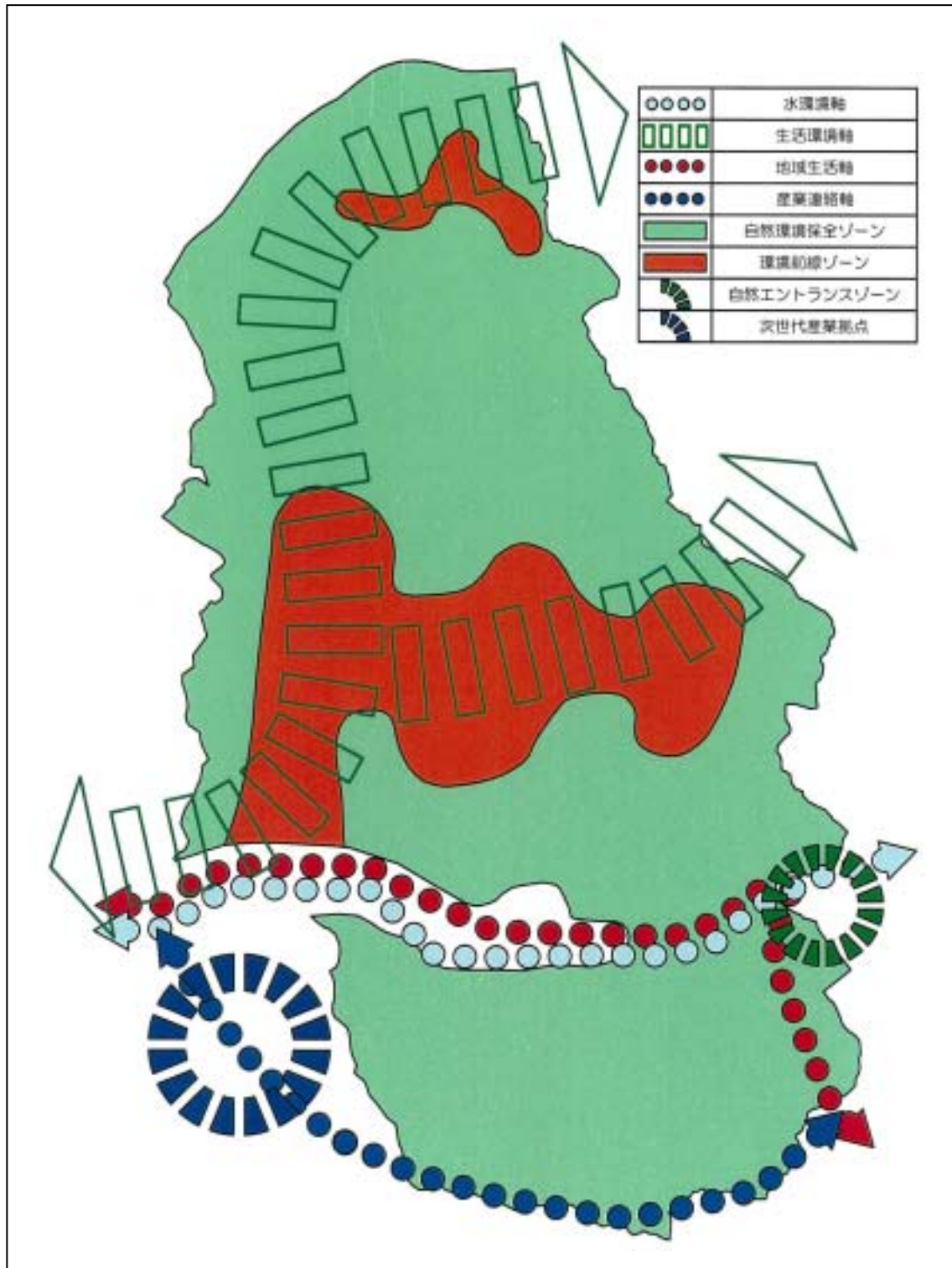
地域内に立地する飛騨木曾川国定公園を、人が自然に触れる玄関として、町内のみならず、町外から訪れる人のための良好な自然景観としての機能をもつ、自然エントランスゾーンとして位置づけます。

都市拠点

1. 次世代産業拠点

御嵩・中地域の項を参照してください。

図3-1 地域づくりの方針(上之郷地域)



4) 土地利用の方針

沿道集落地区

現国道 21 号沿道を中心に集積した農業集落で、上之郷地域の中心地として商業・業務施設も見られます。

1. 集落部分

現国道 21 号沿道や可児川沿いに一団としての住宅の集積がみられる井尻・中切・宿・美佐野・次月の集落地であり、住環境の保全を図ります。

- ・井尻・中切・美佐野の集落は、低層住宅（1、2 階程度）を基本とし、沿道部分には地域住民のための商業施設や就業の場としての業務施設の立地を維持します。
- ・次月の集落は、農業集落としての機能の維持に努めます。
- ・中切・宿の集落は、通過交通を排除した静かな低層住宅地としての住環境を維持します。

2. 農地部分

各集落周辺に立地している優良な農地であるため、保全を前提とした土地利用を図ります。また、町民全体に地産地消を啓蒙することにより、営農環境の維持を図ります。

- ・可児川左岸は現状の農地を保全するため、農地の転用の抑制を図ります。
- ・可児川右岸は、現国道 21 号沿道において、開発が行われる可能性があります。保全を前提とした土地利用を図るため、農用地区域の指定を維持します。
- ・市街地に近い井尻地区においては、開発の可能性が特に高く、宅地化の進行がみられますが、周辺農地との調和を考慮し、極力、農地の保全を図ります。

自然内集落地区

現国道 21 号以北の山あいには点在する農業集落であり、みたけを代表する自然に囲まれた生活空間です。

今後、想定される人口の減少によって集落としての機能の低下の懸念がありますが、利便性の向上とともに、現在、一部で見られるクラフトマンやアーティストの工房や洒落た店舗などを特徴とし、集落の機能維持を図ります。

また、農地は通過交通の影響などから離れており、非常に優良な環境を有しているため、積極的に農地の保全を図ります。

- ・集落内は、低層・低密（あまり建物が密集していない）な住宅地としての土地利用の維持を図ります。
- ・集落内、または周辺において、周辺環境に配慮したクラフトマンやアーティストの工房、飲食店などの立地が促進される施策を実施します。
- ・農地の保全を前提とし、無秩序な開発を抑制します。
- ・生業としての農業の他、各種施策により、営農環境の維持を図ります。

自然環境保全地区

地域のほぼ全域に広がる自然と向き合う地域を代表する里山であり、人と自然がせめぎ合っている環境最前線です。これらの里山は、希少種の生態系を守る環境であるとともに、人が生きていくための環境でもあります。近年は、良好な環境を活かし、工房や飲食店の立地も見られるようになりました。この地区は保全を前提としつつも、自然内集落地区と連携し、一部において良好な環境と共に生きる工房や飲食店の立地を誘導します。

- ・里山の保全を前提とし、無秩序な開発を抑制します。
- ・里山の保全・維持のために、ハード・ソフトの方策を実施します。
- ・里山において周辺環境に配慮したクラフトマンやアーティストの工房、飲食店などの立地が促進される方策を実施します。
- ・里山維持の活動が子どもから高齢者まで幅広く活動が行われるように、積極的に施策を展開します。

ゴルフ場

現在、北部・南部に立地しているゴルフ場は、自然環境への負荷が大きいこともあり機能の拡大や、新たな開発は抑制します。

- ・新たな大規模開発を抑制します。
- ・現在営業中のゴルフ場については、環境に配慮した営業を求めるとともに、積極的な町民との交流を図るよう協力を求めています。



謡坂のマリア像



新丸山ダム建設予定地周辺

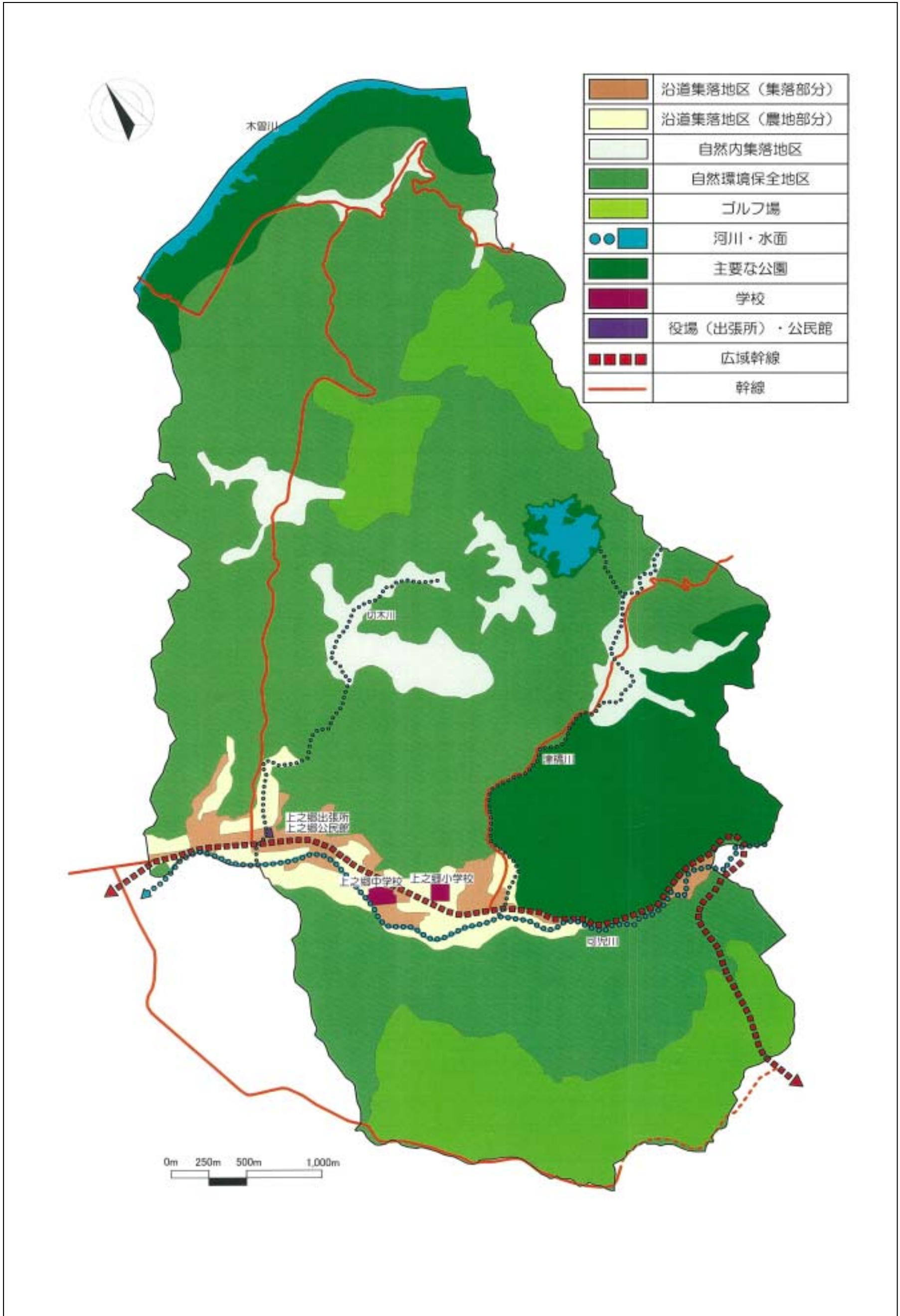


大型車の通過が多い現国道21号の様子



自然内集落地区の様子

図3-2 土地利用の方針(上之郷地域)



5) 環境にやさしいまちづくりの方針

里山環境の保全・維持

大規模な開発や、自然環境に多大な影響をおよぼす施設の整備は抑制するとともに、必要な開発を行うときにも、自然環境に最大限の敬意を払い、その存在を尊重した開発を行うように地域で見守っていきます。

里山の維持は、住民を中心とした NPO やボランティアの活動、あるいは小中高校生の総合学習などの教育の一環としての活動を主体とし、町は、活動の組織化や定期開催、イベント開催などのための協力を行います。

河川環境の改善

地域の状況に応じて、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置など、柔軟に対応することにより、早期に下水処理体制を構築し、地域の河川の水質向上に努めます。

公共交通機関の活用

環境への負荷を考えると、日常的な自家用車の使用を、公共交通機関に代えるだけで効果が期待できます。誰もが利用する広域的な玄関口である御嵩駅や各種公共施設へは、コミュニティバス「ふれあいバス」を活用するよう、住民に働きかけるとともに、利便性の向上を目指します。

6) 災害に強いまちづくりの方針

自然災害への対応

上之郷地域は、その自然的特性により、一部において土砂災害の発生が予想されます。このような場所は、あらかじめ開発の規制を行い、人の生活圏に取り込まないように誘導します。また、必要に応じて早急に砂防指定地などの法規制の検討を行います。

避難所・避難路の適切な配置

上之郷小学校・中学校や上之郷公民館、上之郷保育所などの避難所の機能の維持を図るとともに、避難路の明示を行い、災害時に迅速な避難が行える体制を構築します。

7) 人にやさしいまちづくりの方針

バリアフリー化の促進

地域に配置されている上之郷公民館などの公共施設のバリアフリー化を積極的に進めます。

安全な歩行環境の創出

現国道21号は交通の重要な施設であるとともに、地域の大切な場所でもあることから、歩行者の安全性を最優先に考え、歩道の設置を随時進めていきます。特に学校周辺は、子どもたちの安全な通学のために必要な安全施設の整備を早急に行います。

通過交通の減少による安全な沿道環境の創出

上之郷地域は、バイパスの整備を行わないため、通過交通の大幅な減少はありませんが、大型車の通過交通減少の施策として、町道千ノ井 真多羅線への交通の分散を検討します。

福祉施設の維持・整備

地域には養護老人ホーム・特別養護老人ホームが配置されています。将来的な高齢化の進展に備え、機能の維持・向上を図るとともに、より利便性の高いアクセス手段を検討し、効果的な運用を行っていきます。また、今後の高齢社会の動向にあわせて必要な施設の整備を検討します。

8) 良好な景観のまちづくりの方針

美しい里山景観の保全

見た人の心を癒してくれる美しい里山景観も放置されたままでは荒れたものとなってしまいます。美しい景観を守るために、町と住民が協力して里山景観の維持の活動をしていきます。

清々しい水辺景観の保全

美しい川の流れは人々の心を安らかにします。この美しい流れを守るために、川だけではなく地域全体に視野を広げ、自然環境を守ります。

新たな街道の風情の創出

地域には中山道が通っていますが、多くの人が中山道の存在をあまり意識していません。今後は、住民による沿道への記念植樹の実施など、住民と中山道をつなぐ施策を検討し、良好な景観と、シンボルとしての中山道の魅力の向上を図ります。

9) 都市施設整備の方針

交通施設

1. 交通施設の配置の基本的な考え方

上之郷地域は大量の通過交通を抱える現国道 21 号を中心として、住宅地が形成されているため、住民からは日常生活の安全性を不安視する声があがっています。しかしながら、現国道 21 号は、みただけではなく中濃・東濃をつなぐ重要な路線であるため、その機能を制約することは困難です。そのため、現国道 21 号沿道の安全性の向上のための施設の整備に加え、通過交通を分散させる道路網の整備を行っていきます。

また、山間部に点在する集落の利便性を向上させるために、集落間を結ぶ道路の維持・整備を行っていきます。

ア. 広域幹線

地域生活軸として位置づけられている現国道 21 号を広域幹線として配置します。この道路は、中濃・東濃などの広域的な連携のために重要な路線であるため、その機能の維持を図るとともに、沿道に暮らす人たちの安全性を優先した交通安全施設の整備を行います。

イ. 幹線

現国道 21 号の機能を補い、通過交通の分散を担う道路として町道千ノ井 - 真多羅線を配置します。この道路は、大型車の通行に配慮した機能の維持・拡充を行うとともに、周辺への交通の流入を防ぐ方策を検討します。

また、現国道 21 号につながり、集落や周辺都市を結ぶ都市間連絡軸として(主)恵那御嵩線、(県)飛騨木曾川公園線、新丸山ダム資材運搬道路等を配置します。これらの道路は、地域の中心となる道路であるため、未整備区間については整備を推進するとともに、教育施設や集落周辺では安全性に配慮した整備を行います。

ウ. 補助幹線

幹線の機能を補う道路であり、主に現国道 21 号沿道と北部の集落地を結び、集落の利便性の維持を図るための基盤として配置します。これらの道路は、整備の優先度を検討し、効果的・効率的な整備を図ります。また、教育施設や集落周辺では安全性に配慮した整備を行います。

エ. 遊歩道

歴史的な街道を、多くの人々が“歩く”ための「みち」として中山道を配置します。このみちは遊歩道としての機能以外にも、地域の名所・旧跡を通る観光のみちでもあります。そのため歩く人にとって必要なトイレ・休憩所・案内板等の整備と、道路横断時の安全性確保のための整備を行います。

2. 交通施設の配置計画

分類	名称	役割	整備方針
広域幹線	一般国道 21 号	<ul style="list-style-type: none"> ・都市間を結ぶ通過交通の円滑な処理 ・沿道居住者が利用する生活空間 	<ul style="list-style-type: none"> ・井尻から鬼岩までの歩道整備の推進と横断時の安全性を確保します。 ・学校周辺の見通しの確保と、横断者優先の交通安全施設の再配置を検討します。 ・周辺住民の利便性向上のためのアクセスを改善します。
幹線	新丸山ダム資材運搬道路	<ul style="list-style-type: none"> ・新丸山ダムの資材運搬 ・ダム完成後は、八百津町との連絡、集落間連絡、新丸山ダム観光のための道路としての役割 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備の推進を関係機関に働きかけます。
	(主) 恵那御嵩線	<ul style="list-style-type: none"> ・御嵩町と瑞浪市を結ぶ都市間連絡道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の機能を維持します。
	(県) 飛騨木曾川公園線	<ul style="list-style-type: none"> ・御嵩町と瑞浪市を結び、新丸山ダム資材運搬道路に連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の機能を維持します。
	町道 千ノ井 - 真多羅線	<ul style="list-style-type: none"> ・集落地を通る大型車の通過交通の分散 ・土岐市工業団地 - 御嵩町工業団地 - バイパスを結ぶ産業連携軸 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型車の誘導方策を検討します。 ・現状の機能を維持・拡充します。
補助幹線	(県) 井尻八百津線	<ul style="list-style-type: none"> ・現国道 21 号と綱木・大久後の集落を連絡 ・新丸山ダム資材運搬道路の完成により、機能の有用性の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の機能を維持するとともに、狭隘部の解消を進めます。
	町道 三反田 - 切木線	<ul style="list-style-type: none"> ・現国道 21 号と謡坂・小原・綱木の集落を連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の機能を維持します。

	町道 道東 - 大洞線 町道 勿田 - 沼線 三級町道	・次月～津橋・前沢の集落、 町道三反田 - 切木線を連絡	・現状の機能を維持します。
	三級町道	・林垣外～謡坂～前沢を連絡	・現状の機能を維持します。
	町道 水口 - 東山線	・町道三反田 - 切木線と大久 後の集落、新丸山ダム資材 運搬道路を連絡	・現状の機能を維持します。
	(仮)町道 井尻 - 送木線	・新丸山ダム資材運搬道路と (仮)町道送木 - 平芝線を 連絡	・橋の新設を含めて、新丸山ダム 資材運搬道路と整備の進捗状況 や利用状況を考慮して整備を行 います。
	町道 田中 - 長谷線	・現国道21号の機能を補完	・集落内の安全性の確保を前提と した機能の維持を図ります。
	(仮)町道 送木 - 平芝線	・現国道21号から(仮)町 道井尻 - 送木線を経由、町 道千ノ井 - 真多羅線と連絡	・山林を開発するため、環境への 影響を最小限に止めるように配 慮します。
	(仮)町道 新丸山ダム資材 運搬道路連絡 線	・新設の新丸山ダム資材運搬 道路と既設の町道水口 - 東 山線を連絡し、地域内の交 通利便性の向上	・既設の三級町道の拡幅と、取り 付け部の安全性の確保を行いま す。
	町道 四十八 - 杉ヶ崎 線	・現国道21号の機能を補完	・現国道21号との交差点の安全 性を考慮した整備を行います。
	八嵩林道 (参考)	・集落地と隣接する八百津町 を連絡	・現状の機能を維持します。 ・町道としての位置づけを検討し ます。
遊歩道	中山道 (一部東海自然 歩道含む)	・中山道の地道を歩く、観光 的機能・健康増進の機能	・地道の保存を前提とします。 ・地道の現存しない区間につい ては地道と調和した整備を行いま す。 ・トイレ・休憩所・案内板などの 補助施設の整備を行います。

ここで示す三級町道は、町道のうち一級・二級以外のその他の町道を表します。

公園・緑地

1. 公園・緑地の配置の基本的な考え方

自然を見て、触れる場としての公園・緑地は、町外からの利用も想定し、飛騨木曾川国定公園鬼岩、新丸山ダム（景観ポイント）を配置します。

身近な自然の水に触れて学ぶ場として、ふるさとの川親水公園を配置します。また、屋外レクリエーション機能として（仮）前沢ダムキャンプ場、多世代利用型のスポーツレクリエーション機能として綱木グラウンドを配置します。

住区基幹公園（身近な公園）は、上之郷中学校と連携した活用を行うため、中学校周辺において整備を検討します。



飛騨木曾川国定公園の様子



ふるさとの川親水公園（整備中）の様子



綱木グラウンドの様子



前沢ダムの様子

2. 公園・緑地の配置計画

分類	名称	役割	整備方針
観光 緑地	飛騨木曾川国 定公園鬼岩 新丸山ダム	・町内・町外からの利用 ・自然の入り口として見て 楽しむ機能	・鬼岩は現状の機能を維持しま す。 ・新丸山ダムは観光スポットとな る景観ポイントの整備を関係機 関と協議します。
親水 公園	ふるさとの川 親水公園	・自然の入り口として、自 然に触れ、自然に学ぶ親 水機能	・整備を推進します。 ・学ぶ場としての機能を付加しま す。
アウトドア 施設	(仮)前沢ダ ムキャンプ場	・町内・町外からの利用を 想定した集客機能 ・自然と暮らす体験機能	・キャンプ場として町内・町外の 人が利用できる機能を整備しま す。
多目的レク リエーショ ン施設	綱木グラウンド	・ゲートボール、マレット ゴルフ、多目的に活用で きる手軽なスポーツ空間 機能	・現状の機能の充実を目指しま す。
住区基幹公 園	(仮)宿公園	・周辺住民のための公園機 能	・上之郷中学校と連携して用地の 確保と整備を行います。

上下水道

1. 上下水道の配置の基本的な考え方

ア. 上水道

蛇口を回せば水が出る生活は、都市部においては当たり前の事になってい
ます。しかしながら、この地域においては地理的制約から上水道の整備がさ
れていない区域が北部を中心に存在しています。これらの区域においては、
生活の利便性向上のため、積極的に上水道の普及を行います。

イ. 下水道

下水道の整備は生活の利便性や周辺河川の水質の向上を図る上で重要な課
題です。しかし、この地域においては整備率が低いままとなっています。今
後は、現国道21号沿道を中心とした住宅集積地は公共下水道の整備を進め、
下水道整備計画区域外では、合併処理浄化槽の設置を進めることによって、
効率的・経済的な汚水処理を行います。

2. 上下水道の配置計画

種別	整備地区	備考
公共下水道	集落のうち公共下水道が効率的な地区	別途下水道整備計画に拠ります。
合併処理浄化槽	集落のうち公共下水道では効率が悪い地区	別途事業計画に拠ります。
上水道	上水道の未普及地域	別途無水源簡易水道事業に拠ります。

水環境施設

1. 水環境施設の配置の基本的な考え方

ア. 木曽川

新丸山ダムの整備により環境が大幅に変化し、特徴的な景観が創出されることから観光スポットとしての活用を検討します。

イ. 可児川

可児川は上流部において河川改修が完了していない区間があります。この区間においては川が本来持つ自然環境の維持を前提とし、環境に配慮した河川改修を行います。河川の水質や景観の維持については、住民ボランティアの協力を得て、地域で守る美しい川を目指します。

ウ. その他の河川

その他の河川は、できる限り自然環境を残し、防災上必要と判断される以外の新たな改修は最小限にとどめます。河川の水質や景観の維持については、住民ボランティアの協力を得て、地域で守る美しい川を目指します。

エ. ため池

地域に点在するため池は、地域のビオトープとして貴重な役割を担っているため、その機能の維持を図るとともに、安全性の確保を図ります。

2. 水環境施設の配置計画

河川名称	整備内容	備考
木曽川	特になし	新丸山ダムの整備により景観が変化します。
可児川	未改修区間の整備	川が本来持つ自然環境を尊重します。
その他の河川	防災上必要な改修	自然環境や生態系に変化を与えないよう整備は最小限にとどめます。
ため池	ため池としての機能の維持と安全性の確保	

住宅

1. 町営住宅の基本的な考え方

地域内には町営宿団地（20戸）が立地しているものの、建築年度が古く、耐用年数を超過しており、現状のままでは将来的に利用が難しい状況です。

今後の少子高齢化・人口減少の社会においては、居住水準の確保だけでなく、ある程度まとまった人数が居住することから、地域コミュニティの維持・形成の面でも重要な役割を果たすと考えられるため、計画的・効率的な建て替えを進めます。

建て替えに際しては、周辺の交通環境や住環境に配慮するとともに、公園など一体的に整備を行うことにより、周辺地域と密着した住宅を目指します。

2. 町営住宅の配置計画

名称	整備内容	備考
町営宿団地	現位置で、周辺環境に配慮した建て替え	時期は未定ですが、計画性・効率性を考慮して整備を行います。

衛生施設

1. 衛生施設の基本的な考え方

地域内には御嵩町一般廃棄物最終処分場（瓦礫・陶磁器など）が配置されていますが、使用可能年数がわずかとなっているため、新たに適地を選定し、整備を行います。

ごみ処理施設およびし尿処理施設は、地域内に立地していません。現在の可茂衛生施設利用組合による回収・処理体制の維持を図ります。（下水道等の整備は上下水道の項を参照）

2. 衛生施設の配置計画

名称	整備内容	備考
一般廃棄物最終処分場	新たに適地を選定および整備	-

10) 市街地の新たな整備の方針

1. 市街地整備の基本的な考え方

この地域では、自然環境の保全を前提とした地域づくりを進めていく方針を掲げているため、面的な整備による新たな市街地の創出は行わないものとします。また、現集落地内においても、現在の低密な住宅地を維持し、緩やかな建物の建て替えによる集落機能の更新を目指します。

図3-3 都市施設整備の方針(上之郷地域)

